

コロナ禍が炙り出す我が国の課題と教育

市毛 正 仁

北里大学看護学部

要旨

本論で扱う見出しを順に拾っていこう。

コロナ禍、自律と自立、思考停止、ICT、多様化・二極化、偽善・不寛容、政治（シチズンシップ教育）、高齢化（生涯教育）、教員（モチベーション）、SETAサイクル、家族制度、憲法、SDGs

一見すると論題は広汎・多岐に及び収斂しないが、大きく括れば、不易と流行、我が国の課題とグローバルな課題に纏められる。これら全ては喫緊の課題であり、その解決に向けての行動は遅滞が許されないものばかりである。そしてその行動主体は、無論、人であり、行動への踏み出しと方向付けを預かる意思形成に大きく寄与するものが「教育」であろう。そのような思いから本論を試みた。

キーワード：コロナ禍、思考停止、ICT、教育制度の多様化、GHQ、不易

1 はじめに

2020年、年が改まって程なく、中国の武漢市が発生源とされるCOVID-19の災禍により、我が国はもとより世界中がマスクの装着を始めとして、外出や集会・会合、スポーツや文化大会などの自粛を強く求められ、人々の生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて医療関係者の負担も限界に来ていと報じられて久しい。

私が担当する大学での授業においても、8月までの前期は全てZoomやGoogle Classroomを用いた遠隔授業を余儀なくされ、その間、特に今春入学した新入生は大学の構内に足を踏み入れることさえ叶わなかったという状況が続いた。

その一方でこのコロナ禍は、我々にとって何が必要欠くべからざるものであり、何がそうでないものなのかといった「事の軽重」を鮮やかに炙り出した。時の移ろいに従って薄皮が一枚一枚積み重なっていき、その経緯を意識することなく今では当たり前となっている人の営みや社会現象を改めて見つめ直すことで、現在の我が国の社会が内包する課題に

焦点を当て、その解決の「よすが」を教育に求める時、見えてくるものを考えてみようと思う。

※ 文中でのアンダーラインは全て筆者が加筆したものである。(以下、同様)

2 我が国の社会が内包する課題 I

2.1 コロナ禍が炙り出す、自律と自立の希薄

COVID-19 は、感染が広範囲に亘ることと、一旦、重症化すると短時間で容体が急変し死に至る場合もあることなどが際立って特徴的である。このことを防ぐべく、政府や自治体が音頭を取って感染防止に資するよう繰り返し各自の行動自粛を要請しているところであるが、客船ダイヤモンドプリンセス号の乗客がコロナに感染していることが報じられたのは2020年2月、そして政府が特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県に発出したのが4月であることから国民は既にそれなりの期間、行動の自粛を強いられている。そのような状況下にあつての閉塞感やストレスが重なつてのこともあろうかとは思ふが、昨今では感染リスクの高さを警告され控えるよう求められている夜の街へ繰り出し、仲間同士の飲食をしたりする若者や、カラオケルームなどで憂さを紛らわす老人グループなどがニュースになつたりなどしている。

このような行動をとる人々が罹患することは自粛要請を知つての上でのことであり、本来ならば自己責任ということで放っておかれてもやむを得ないところであるが、世界に冠たる「おせっかい国家」である我が国では、そのような身勝手な患者についても、そうではなくて、自制をした末に感染した誠に気の毒な患者と分け隔てなく医療関係者の献身的な治療や介護の手が施されているという現状がある。

このような有様は、自らを律し、自らの人生を切り拓いていくという教育の最終目的であるところの社会的自立の精神からは対極にあると言わざるを得ない。自らの身勝手の始末を他人に委ね、あまつさえそれを当然の権利であるかの如く勘違いしている嫌いがある。そして、このことを助長しているのが、個人にその責を問わず、挙げて政府・行政を指弾する無責任極まりないコメントを垂れ流すテレビや新聞などのマスメディアである。例えばTVコメンテーターなどは、営業活動の自粛要請による経済的損失とは無縁の安全地帯から「正義」の仮面をつけてまことしやかな言説を流布し、コロナ禍が続けば続くほど出演機会は延長され、いわば焼け太りの旨味を享受している。

彼らをして、そのような非道徳に走狗させ、かつ恬として恥じぬ有様の淵源を辿れば、その濫觴に75年前の敗戦による占領下における日本統治がある。GHQ民生局長のホイットニー准将をチーフとして、米国独立宣言やマッカーサー・ノートのコピーにより僅か10

日程度で作成した日本国憲法や、その遵守を前文に謳った教育基本法などの宿痾が姿を現してくる。その流れの末端に出現した上述のような自己中心的で、かつ、他人からの支援に対しては際限なく、また当然な要求であるといった意識の様相は、コロナ禍におけるリスクマネジメント時に限って見られるものではない。

2.2 国家間における当事者意識の欠如にみる思考停止

日米安保条約は今年（2020年）で締結60周年を迎えたが、東シナ海、特に我が国の尖閣諸島領海や排他的経済水域を、中国が強大化する国力、とりわけ軍事力を背景に、そこに眠る地下資源奪取を目指して連日のように大型武装艦船を威嚇的に遊ばせていることは承知のとおりである。

しかるに我が国政府および国民は、自力でこれを排除しようとはせずに、ひたすら日米安全保障条約に基づく米国の軍事力に頼って対応しようとしているが、ここにも深刻な「思考停止」が見られる。

ごく初歩的な思考実験として、米国がどこかの紛争地域または他国と自国の利益を賭して戦おうとする時に、当の米国民はテレビの前でコーラとピザをつまみながらニュースを見ていて、その最中に、日本の若者が米国兵士の代わりに（米国兵士は戦わず、日本の自衛隊員のみが戦うという意味においてまさに「代わりに」である）戦うという事態があり得ようか。このような問題提起は、現下の我が国においては、まともに考えてもらう以前に門前払いをされるような類の想定である。が、今現在、我が国が政府やマスコミ等を挙げて本気で主張し、国民の過半が信じていると思われる「いざとなったら日米安保条約第5条の適用がある。」との言質を、米国合衆国大統領に向けて繰り返し取ろうとする姿勢は、正にこれを地で行っていることであり、思考停止の国防versionなのである。

2.3 ICT普及の遅れと実感（on lineで事足れるか）

奇しくもコロナ禍による遠隔授業は、我が国におけるICT（民間ではDXと称されることが多いようだが）普及の後進性を炙り出し、ICT機器に対する不慣れがPISA2018における「読解力」順位低下の一因と指摘されても動きの鈍かった普及へ向けての強いインセンティブともなったが、このことはICTの有用性と同時に、その限界を炙り出すこととなった。

確かに知識・情報の伝達レベルではICTは対面によるそれをよく補完するが、対面による授業に参加することで得られる、圧倒的な情報量があって初めて成立するコミュニケーション、即ち、言語による情報伝達に留まらず、帰属意識から醸成される安心感、ストレスの低減、連帯感、モチベーション、等々には及ぶべくもないというのが現場で学生と実

際に対峙した者の実感である。教育における「不易」——人間の本性に根ざしたもの——の重要性を際立たせる「流行」の疾風怒濤である。

2.4 ICTと利便性の行き着く先

その①

がん抑制遺伝子の生成や、宇宙飛行士の宇宙空間における放射線の被爆から身を守るなど環境変化に対する適応としてのDNAの適応（¹「DNAスイッチ」のON・OFF）が、従来では考えられないほどの短いタイムスパンで起きているという指摘は、それが恰も傷口の治りを想起させ、長い時間をかけて環境への適応を獲得する「進化」との差異を際立たせる。激変する情報化社会のなかにあつて、様々なICT機器、子ども達に身近なものを挙げれば、ゲーム機器などが提供する次から次へと息つく暇も与えないほどの連続的な場面転換が起きる画面に対する情報処理を容易に受容できるほどの脳内の生物的变化は、「DNAスイッチ」による環境対応で凌げるものなのか、やはり「進化」を待たねばならないのか、現在のところ確認はされてはいないようである。（NHKスペシャル シリーズ人体Ⅱ「遺伝子」）

行き着く先は、脳内快楽物質の「供給・受容」メカニズムによる脳への刺激であろうし、このことは必然的に容れ物でしかない脳以外の肉体のレゾンデテールを抹殺に導かずにはおかない。

現代の日常生活は、スマホを抜いては考えられないほど現代人のスマホに対する依存性は広く根深く浸透している。それは単に利便性を担保するツールに留まらず、個人の趣味・嗜好といった、いわば人生の伴侶のレベルにまで浸透しており、現代人にとって既に抜き去りがたい物と化している。使い切れないほどの便利が街中に溢れている。正に網の目のように張り巡らされた都市の地下鉄網なども、その好例の一つである。

利便性に対する欲求と、人間としての本来的生き方、畢竟はこの選択に行き着くのではないか。換言すれば、出来た現実社会は、人々が選択にあたって望んだ社会ということに他ならない。だからこそ、そこに教育の出番がある。教育は、我々にとってより望ましい未来の選択を判断し、それに向けて行動する実行能力を陶冶することに他ならないからである。

その②

AIの進歩と社会への拡散・浸透が著しいが、このことを身近に感じられることが最近あった。イギリス諜報部員が映画の画面を所狭しと活躍するスパイアクション映画「007」

は、そこに登場する最新テクノロジー満載の車や武器が大きな魅力であるが、開封当時は、携帯TV電話や有人ドローンなど、それぞれ映像の世界でしかありえなかったものが数多く登場した。時が経ち、40年ほど前の映画が今、TVのBS放送で家庭に居ながらにして楽しめる時代となって、そこで改めて目にした007の最新テクノロジーは、最早、心を躍らせ夢中にさせた昔日の面影は失われ、旧式のいかにも特撮用の張りぼてのように映った。ここ半世紀で加速度的に進んだ科学・情報革命の為せる業である。

将棋ソフトにおいても同様のことが言える。驚くべきことにAIの進歩は、僅か10年前の予想を遥かに凌ぐ指数関数的な速さで進行している。このことは人間には機械には決して代用され得ない創造性や心といった聖域がある筈だという人間の切なる願いとは別に、AIには最早、そのような限界は存在しないことを強く示唆している。

利便性への止められない欲求の行き着く先は、一世を風靡した米国のSF映画「ターミネーター」が現実と化す世界、つまりAIが支配する世界の出来であるかもしれない。このような人間不在の世界到来の歯止めとなり、人間主体の世界への回帰を可能ならしめるものは人々の意識をおいて他になく、その鼻向けとなるのが教育であることは論を待たない。

2.5 教育制度の多様化

今般、文部科学省は現行の普通科を「学際的な学びの学科」、「地域社会の課題解決に向けた学びの学科」、「その他の特色ある学科」の3つに再編（2022年度4月から導入予定）し、高校生の学習意欲の向上を図りながら、多様な人材育成を目指す制度改革に動き出した。この動きは評価されるべきものだが、制度改革にあたっての根本認識に見落としがあるように思われる。このことは教育施策の策定に際して真剣に考慮すべき変数となり得る。

文部科学省の学校基本調査によれば、令和2年度の高等教育学校(大学および専門学校等)への進学率は83.5%、即ち、高卒で就職する者の割合は16.5%ということである。一般に高等教育の履修・修得は好ましいものとされ、新しいところでは令和3年度からは就学支援制度の高等教育への適用拡大がなされることも、この延長上にあるものと考えられる。

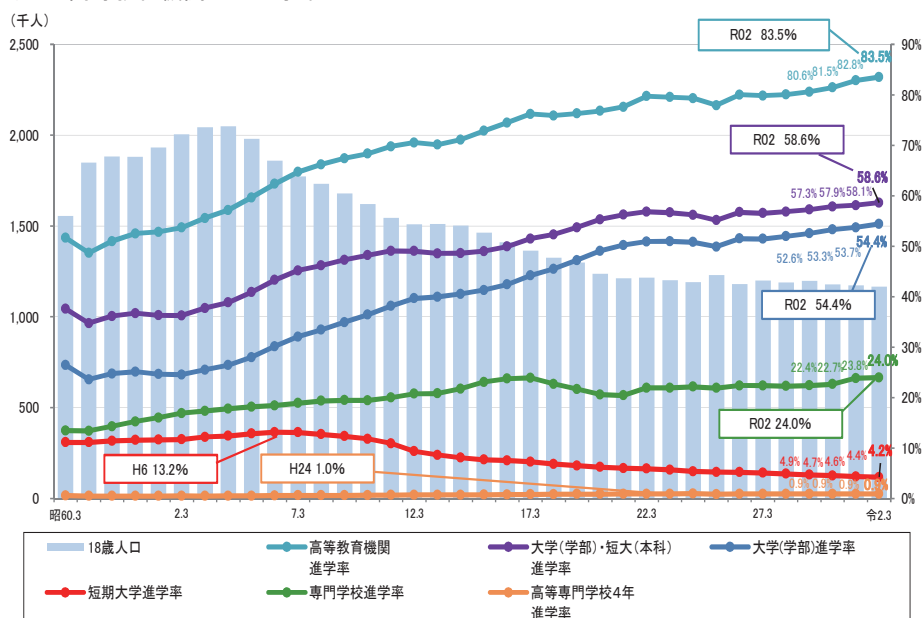
しかし実態に目を向けてみれば、かつての「ゆとり教育」導入の一つの根拠でもあった「大学生でも中学生レベルの数学ができない者がいる。」といった大学教員による嘆きともつかぬ指摘は、挙げて学生・生徒の怠学に帰されるべきものなのであろうか。

知識の学習・修得は全ての人に平等に可能ではないということは、教鞭を執ったことがある者ならば等しく抱いたことのある率直な実感ではなからうか。いわゆる「向き・不向

き」という資質性向である。この資質性向は数学などのように抽象性のより高い教科・科目ほど顕在化してくるが、現在の教育施策は押しなべてこの学力差という形で現れる資質性向に取って目を瞑り、ある種のpolitical correctness批判からの免罪符である「やればできる」信仰に依拠した制度設計がなされているのではないだろうか。

教育関係者はよく「個性の尊重」という言葉を口にするし、この言葉は人口に膾炙して久しいが、本来はその子のプラス面だけでなくマイナス面も含めての個性尊重でなければ、子ども一人ひとりに応じた教育とは言えないであろう。

図3 高等教育機関への進学率



- (注) 1 高等教育機関進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)入学者, 高等専門学校4年在学者及び専門学校入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$
- 2 大学(学部)進学率 = $\frac{\text{大学(学部)の入学者}}{\text{18歳人口(3年前の中学校・義務教育学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者)}}$
- 3 短期大学・専門学校の進学率は、(注)2 計算式の入学者部分にそれぞれの入学者を当てはめて算出。
高等専門学校4年進学率は、同部分に4年生の学生数を当てはめて算出。
- 4 □で囲んだ年度は、最高値である。

(文部科学省 令和2年 学校基本調査概要から)

2.6 教育を受ける者の二極化

- ①勉強ができる集団 ⇒2022年度から「普通科を3学科に再編 (予定)」
- ②勉強が不得手な集団 ⇒ ?

このことは、学習者の個別的な「資質性向」であって、保護者の経済的豊かさによる社

会格差とは峻別すべきものであるが、では、このような知識修得型教育に不向きな子ども達にはどのような教育制度が用意されるべきなのであろうか。

知識を身につけることと違って実務・実技は、学ぶ者に勤勉さがあれば、それに勤しむ年月に比例してその技量は蓄積されていく性質がある。このことに鑑みれば、「中学 ⇒ 普通科高校 ⇒ 大学」の単線をひたすら走るのではなく、義務教育を終了した段階で、農業高校や工業高校などの実務・実技に関わる専門高校を、現在のそれよりも社会における職業の多様性に応じて、更に専門性の見直し・高度化を図りながら受け皿としての窓口を拡充し、卒業後は本人の意に沿わない普通科の延長よろしい大学教育を受けることなく、自らの専門的スキルを活かした職業に就くことで、楽しさと、やり甲斐と、更には収入を手にし、社会に貢献していく人材の輩出に繋げていくことが肝要であると思われる。

ここで留意しなければならないことは、従来専門高校に付き纏う「勉強ができないから」「経済的に厳しいから」等々の負のイメージの払拭である。また、現在でも専門高校の学科は8種を数えることに鑑みれば、それを時代のニーズに合わせるだけでなく、生徒の興味・関心という視野も考慮に入れながら内容に手を加え、整理統合することである。そして何よりも積極的にPRを行い、進路の受け皿が多様にあることを中学生に認知してもらい、その選択肢に加えてもらうことである。このことは志望者数の増加に直結し、高卒者の社会的地位や待遇の向上に資することであり、延いては高等教育に係る教育予算の支出削減にさえ結びつくという効果を生む。

教育基本法の第一条にある「教育の目的」には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とある。

大学での4年間というある種のモラトリアムは、明確な学習意欲を持たない学生であっても、例えば友人との語らいや、優れた師に接するなど、無意味とは断じ得ないが、本人が知的学習を望まず、楽しまず、結果、得ることの少ない4年間であっては、20歳前後という人間の成長において最も吸収に貪欲な貴重な期間をあたたら無為に過ごすこととなり、本人にとっても社会にとっても決して好ましいことではない。後期中等教育段階で専門的知識や技術を習得し、それを社会に出て活用し、更なる能力の伸長を充実感や達成感とともに獲得することは、教育基本法の理念とも合致する。

3 我が国の社会が内包する課題Ⅱ

3.1 今日的教育テーマに潜む「偽善」

「いのちの大切さ」というテーマは、ここ数年、マスコミや教育の場で際立って取り上

げられることが増えたが、そこで強調されることは、「自分のいのちの大切さ」であって、「他の人のいのちの大切さ」ではない。ここに道德教育の大きな陥穽が現在進行形で存在している。

表面をなぞるだけでは、それを何度繰り返しても人の心には届かない。それどころか却ってある種の「免疫」を獲得させてしまい、言葉が届かなくなってしまう。教員を含め、やっている本人だけが満足する「偽善」と墮してしまふ。

場合によっては対極にある「死」を引き合いに出すことで、そのコントラストが「生」の内包する深みを浮き立たせ、理解に導くこともある。世の中には、自分の命に代えても守りたいものがあることを理解することは「深い学び」を置いて他にない。

3.2 不寛容の浸透

一神教を是とするかの国の宗教からは、かけはなれた八百万の神々を崇める我が国の信仰は、永く「寛容の精神」を培ってきたが、昨今では様々な場面で「不寛容の浸透」に遭遇する。これは前項の「偽善」と深い繋がりがあり、自分こそが正義の体現者であり、自分の言動は無謬であるというメタ認知を欠いた自己認識に起因するものである。その累は一つ個人に留まらず、放送や新聞といった現代日本のマスメディアなどの組織にも及んで蔓延している。

昭和21年に時のGHQの意向のもとで作成され、平成12年に改訂・発表された「新聞倫理綱領」には次のような遵守すべき行動指針が挙げられているが、

- ・自由と責任
- ・正確と公正
- ・独立と寛容
- ・人格の尊重
- ・品格と節度

現在の新聞報道の実態はこれらの綱領からは程遠い。実際、「報道しない自由」などと恣意的な選択を是として世論誘導を試みたり、political correctness を自社に都合の良い解釈で乱用し、相手を糾弾することで印象操作をするなど枚挙に暇がない。

教員は、よくマスメディアの情報を授業の際に資料として用いることがあるが、それなりのバイアスがかかった情報であることを明確に自覚し、生徒に対し、バランスの取れた資料の提供を常に心がける必要がある。

3.3 シチズンシップ教育が求められる政治の現状

我が国の国会議員の質の低下は目を覆うばかりである。直近一年間の国会の論戦を見ても国民に向けた主たる関心事は安倍前総理大臣の「桜を見る会」の収支報告書を巡っての論戦に費やされた。このことに関連する金額規模は、せいぜい4,000万円～5,000万円であり、一方、国会議員1人分の収入（2017年現在）は次のとおりで、手当てを含めた議員一人当たりの年入は4,000万円を超える。

{	歳費（給与）：130万1000円／月	=	1,561万2,000円／年間
	期末手当：		約635万円
	文書通信交通滞在費：100万円／月	=	1,200万円／年間
	立法事務費：65万円／月	=	780万円／年間

この手当てを衆参両議院併せて710人（衆議院465人＋参議院245人）に支給するのであるから、国家議員に支払われる支出総額は年間284億円、日額にして7,800万円の巨額に上る。無論、全ての国会議員がこの事案だけに係っているわけではないが、それにしても決して少なくない額が毎日、議員に支給されている。しかも追及のネタ元は週刊誌の記事であり、国会議員は「文書通信交通滞在費」という名目の少なくない独自調査費用を上記のとおり支給されている。これらは全て税金である。マスコミが喧伝する安直な政府批判に思考停止することなく、簡単な調べと算数を使えば自ずと議員に求めるべきことが見えてくる。国民の生命・財産を守り、人権の尊重と民主主義の定着をグローバルな規模で実現するための議論ができる人材の育成も、また教育が担っていることの一つなのである。

かの松下幸之助は、その著作のなかで繰り返し「国民が政治を嘲笑しているあいだは嘲笑に値する政治しか行なわれない」、「民主主義国家においては、国民はその程度に応じた政府しか持ちえない」と述べ、国民の政治への無関心を戒めたが、この見方からすれば「議員の程度＝国民の程度＝教育の成果」という等式が成り立つということになる。

3.4 高齢化社会を迎えての生涯教育

生涯教育の必要性は既に16世紀末にモラビア（現在のチェコ）で生まれ、「近代教育学の祖」と称せられる教育学者コメニウスも既に唱えていたことであるが、少子高齢化が進行し、生産年齢を既に卒業した高齢者の過ごし方は特に近年、クローズアップされてきた。しかしながら、そこで主導されることは「余暇の楽しい過ごし方」であって、社会参画であることは少ない。取り組みの継続性とやり甲斐に鑑みれば、給与を供することで仕事に対する責任感を意識してもらい、自らは社会に役立っている、必要とされているという自

己効用感を充実させる仕掛けを作ることこそ喫緊の要ではないかと思われる。保育園や学童保育、小中学校や高校での学習支援（現代版寺子屋）などニーズは多い。教育基本法第九条の教員のあるべき姿を規定した「絶えず研究と修養に励み」との文言は、生涯教育の視点に立てば、教員に限定した適用ではなく、遍く高齢化世代を生きる全ての人々にも当てはまると言えるのである。

3.5 豊かさの獲得とその代償

戦後経済の混乱期を経て、昭和30年代の高度成長期、1980年代後半のバブル期、その後のバブル崩壊やリーマンショック等を契機とした20余年にわたる長期のデフレ期を経験し、そして今回のコロナ禍、と我が国の経済は厳しさを増す一方であることは異口同音の見立てである。

タイムスパンを少なくとも100年刻みで取って遡れば、大正から昭和への移行期の我が国に行き着く。当時には無論、全人口からすればごく限られた割合でしかない財閥・富豪が存在した。しかしながら現在の厳しいと言われる経済状況下にあっても、我々、市井の民が享受している生活レベルは、押しなべて、食べる物、着る物、旅行する頻度や距離などの生活に密着した身近な指標を見ても、当時の富裕層にのみ許された豊かさを享受していることは稀ではない。

世の中には100%の益もなければ、100%の損もない。では、この豊かさと引き換えに何を我々は失ったのであろうか。気づかないほど少しずつ、しかし着実にある種の「不感覚」を身に纏ってきたのではないのか。その視座から改めて今、営まれている社会生活を見直してみることで現代社会の課題が姿を現し、教育はその課題解決に向けて常に羅針盤を向ける人材の育成を負っているのではないか。

主に安価な衣料品の提供により我々の生活を支えてくれているウイグルの人々が、先祖伝来の言語・伝統・歴史などの抹殺という文化的ジェノサイドを強制されるばかりでなく、漢人との婚姻による中華民族（漢民族）への同化を強いられている。5Gなどの高度な情報機器を駆使し、一人ひとりの行動を把握できるほど網の目のように張り巡らされた監視網と、従わねば家族・親族に累が及ぶという脅迫により、当局の意のままにせざるを得ないという現実を生きている人々がこの世の中にいて、それらの人々の犠牲の上に、我々の便利で快適で豊かな日常が提供されているというグローバリズムの暗黒面を知った上でもなお看過してよいものだろうか。

我々は、身銭を切ることは嫌いである。口ではいろいろと高説を述べるが、実践躬行してみよと迫られると二の足を踏む。だが、程度の問題も確かにあって、そのことにより現在進行形で命の危険に晒されている人々を多少なりとも救う手立てになるのなら、若干、値の張る衣料品を購入することの代償として、多くの国民は生活費の年間1万円程度の負

担増に協力を惜しまないであろうと思われる。

真のグローバル人材とは、「グローバル人材育成推進会議」(平成 24 年)が提示するような英語ができる人材が実質的な主眼となるばかりではないであろう。少なくとも我々に繋がるグローバルな課題解決に向けて主体的に行動できる人材を育てることは、教育に求められる真摯な要件でもであろう。

4 課題解決へ向けて

4.1 教員が持つべき学校の評価

学校については、批判ばかりが取り上げられるが、学校が子どもたちが活動している一日の大部分を安全に預かり、必要な教育と、給食という名の食事(公立学校)と、遊びや運動を提供してくれていることに、世の過半の家庭・親は感謝しているというのが実態ではなかろうか。マスコミに取り上げられ騒がれる側面にばかりに目を奪われてしまうと、教員は要らぬ自信喪失に陥り、自己効用感や社会への貢献の事実などを見失ってしまう危険がある。このことは、子どもたちと関わろうとする教員の主体的動機付けを損ねかねないことを思料すれば、看過できぬほど実は影響が大きいのではないか。

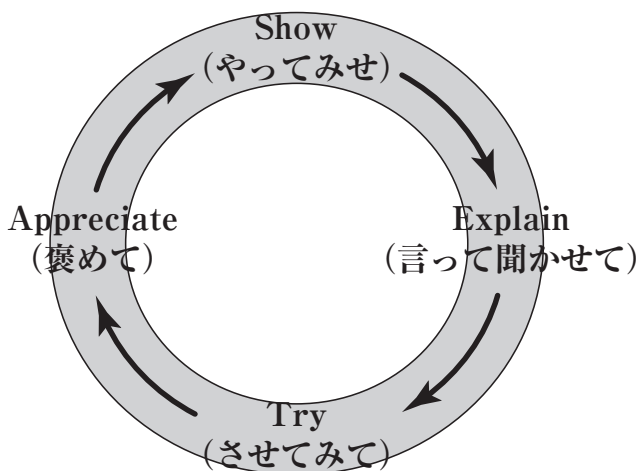
その予防と救済は、実は身近なPTA活動にもある。保護者と直接、接することで様々な言葉が交わされ、そのような中で、教員にとっての「励まし」も感じ取ることができるのではないか。

既に記憶の彼方に霞んでしまっているほど遠い昔のことになってしまったが、半世紀の時の流れを経た今、自らの修学旅行を振り返ってみても、先生は生徒に良い経験と思い出を心に刻んでもらいたくて、知恵を絞り、プランを練って生徒に提供したに違いないと確信できる。それは現在の先生も同じであろう。修学旅行は学校行事の一コマに過ぎないが、それを扱う先生の教育的愛情が生徒・保護者が先生に寄せる信頼の原点でもであろう。

4.2 SETAサイクル

PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルは、よく援用され、よく知られる評価を含めた教育サイクルでありこれはいわば、教える側の授業改善に定型的に資するものであるが、子ども達を学びに向かわせるのは寧ろ次に示すようなSETA(シータ)サイクルではないであろうか。

無論、これは偏に子どもだけを学びに向かわせるのではなく、大人を含めた全般的な学びについて言えることであり、既に旧大日本帝国海軍の山本五十六連合艦隊司令長官の人材育成論の要諦としてつとに知られているものでもある。



我が国の教育関係者は兎角、フィンランドの教育制度やPISAなどの欧米由来のものに範を求めたがる傾向があり（このことは教育関係者に限らない）、我が国の国民性としてのこの嫌いは明治以来150余年の歳月を経ても未だ健在・頑強であるので、我が国の先人の言にも、それらに優るとも劣らぬ学ぶべきものがあることを示したくて一例を挙げた。

4.3 宿痾の根源

戦後、GHQが仕掛けた、我が国における家族制度の瓦解は、年を重ねるごとに確実に進行・拡大し、今や個人主義の極みに至っている。それでも飽き足らず、マスコミを始め、知識人・文化人・評論家そして政治家は「親による子育て」、「『専業主婦』という名の仕事」を過度に矮小化し、結果として他人任せの育児、生涯独身、引いては少子化に拍車をかけ続けている。「自分が大切」というお題目を唱え続けているうちに、児童虐待に限らず、最愛の我が子のことさえ自分より劣位に置くという現象は、人類という種のアポトーシス（細胞の自死）に他ならない。このことに気づかないのか、気づいていても現代における「閉ざされた言語空間」（江藤淳）がそれを論ずることを許さないのか、いずれにしても家族の瓦解は、いずれ国家の瓦解を惹き起こす。このことは「国家の防衛」という我が国以外の国では常に政治の優先課題であり続けている重大事でさえ未だに我が国では学問や教育の場で扱うことが事実上、禁忌とされていることと相俟って、今現在、安全地帯の高みから訳知り顔に「評論」している人々が、その自由を担保している環境のありがたみを、まるで空気でもあるかのように全く意識せず、天与のものとして当然視してきたそのありがたみを、失って初めて知る事態に必然として導かれ、気づいた時には最早、時、既に遅しで回復の見込みは絶たれているという状況を出来せしめるのである。

4.4 内包する矛盾

教育の職にある者にとって教育基本法はいわば教育の憲法であり、その遵守は自明の理とされ、その前文末には「ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。」とあり、この基本法の制定論拠を示しているが、この文言こそが、教育基本法の目指す「自主・自立・自律」の理念と本質的に矛盾することは看過されがちである。

そもそも昭和22年5月3日に施行された日本国憲法は民主憲法と称せられていることもあるが、その実態は二度と日本を白人からなる欧米諸国と戦争のできる国にさせないという確固たる決意の下、それまでの我が国の伝統・文化・風俗・習慣等の精神的支柱を悉く破壊し尽くすべく意図された国際法（ハーグ陸戦条約：占領地の法規尊重）無視の、力による占領基本法に他ならない。当然のことながら、それを制定論拠とする教育基本法も色濃くその意図を継承しているが、そこに明文化されている「自主・自立・自律」の理念を体现した暁には、必然的にその出自が隷属的な憲法および教育基本法を制度として廃嫡せずにはおかない。（教育基本法は日本国憲法と異なり、時の文部省を始めとした我が国の教育関係者が独立的に定めたと主張する向きもあるが。）

一方で、日本国憲法制定を遡ること65年も前に、時の明治政府が国民に向けて発布した「学制」には「学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ヘキ者」とあり、教育の根幹は自立できる人間の育成にあることを述べていることは注目に値する。社会的自立は時を越えた普遍性を持つのである。

4.5 SDGsについて

教育におけるSDGsとはバランスの取れた「不易と流行」の実践に他ならない。

この古くて新しい命題である「不易と流行」について、個人一人ひとりの幸福追求と世界の持続的発展とを両立させていかなければならないという命題を、これからの我が国を担う人材の育成という視座から、あるべき不易と流行について今般のコロナ禍を奇貨として考察してみる。

ICT社会の到来、経済優先のあまり中国のチベットやウイグル、内モンゴル、そして香港における伝統・文化の抹殺や人権弾圧に対する意図的な無関心、こういった現在を取り巻く社会・世界という流行を視野に入れながらも、我が国の先人達が培った伝統・文化・風俗・習慣に基づく道徳律という不易の大切さを今一度、見直し、改めて教育に取り込み、

経済グローバリズムやネオコンが生み出す経済優先・優勝劣敗の原理に基づく極端なまでの経済格差を矯めることでしか²SDGsの描く世界を現実のものとして招来することはできないであろう。(2019年度、米国のGAF A (グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル) 4社の株式時価総額は、約601兆円に上り、日本のGDP (国内総生産) 559兆円を凌ぐ驚くべき巨大な経済規模となっている。)

※²SDGs

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
<u>目標4 (教育)</u>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

5 まとめ

コロナ禍から始まって、政治・国際情勢と扱う範囲が拡大したが、それぞれは今後、我が国が民主的な国家として生き残るための人材育成を考える上では避けては通れぬ目指すべき教育の方向性を規定する重要なパラメーターである。自分のことばかり考えるのではなく、真にグローバルな視野で、現在、文化・伝統的存亡の危機にあるばかりでなく基本的人権を侵され、生命の危機にすらある人々を支援し、他人と、他国の人々と共存していくことにつながる人材を育てる教育である。

そのような人材を育てるには、我が国の先人の思いや為したことを、戦後教育という色眼鏡をはずし、欧米諸国の歴史と我が国を取り巻く現実を視野に入れ、その上で改めてアジアを含む全世界を俯瞰して見ることが欠かせない。強い相手に卑屈になることなく、弱い相手に尊大になることなく、果たすべきことを見極め、有効な手段を打ち、目標を実現するという、正にグローバルなスケールで主体的に課題解決ができる人間を育成することこそ、今、我が国の教育に求められていることであることを、今般のコロナ禍が我々に強く改めて意識することを要求したのである。

本論は、一見、本来の教育という範疇を超えて、様々な課題およびその解決について考察・提案しているように見えるが、教育というものの属性に従えば、例えば、「教育の評価」に鑑みれば当然の帰結にすぎない。

教育の評価とは、どの時点で何を以ってすべきなのであろうか。学校教育について言えば、中教審答申が想定するその守備範囲は、凡そ、向後20年、即ち、(順調に段階を踏めば)小学校の1年生が26歳に、高校3年生が38歳になって活躍する社会を想定して制度設計がなされている。他方、「教育は国家100年の計」という見立てもある。いずれにせよ教育の成果・結果は1、2年の短期間で計ることはできず、20年にせよ、それなり長さの歳月であるし、100年ともなれば社会の様相は一変するほどの時の経過である。その間、教育を受けた個人は成長の過程で様々な人たちと出遭い、様々な仕事に就き、愛憎・悲喜もごもの様々な経験をする。それらを経て在るのが現在の自分であり、それは教育のストレートな反映というにはあまりに多くの猥雑物の所産である。

このことは見方を変えれば、教育はあらゆる場面で大なり小なり人の言動を規定し、そ

れが人の営みの集合体である社会現象の様々な場面に現れているということに他ならない。このことこそが本論が一見、教育という範疇を超えて、多様な課題およびその解決について考察・提案しているように見えることの絵解きでもある。

参考文献

- 1 (2020年3月)「文部科学省学校基本調査」
- 2 (2012年7月)「グローバル人材育成推進会議」
- 3 岡田尊司 (2019年11月20日)『ネオサピエンス』
- 4 西 修 (2019年11月3日)『憲法の正論』
- 5 (2019年5月12日)NHKスペシャル シリーズ人体Ⅱ「遺伝子」